

# 監査結果報告

- 1 監査の種類別 財政援助団体等監査
- 2 監査の対象 社会福祉法人 佐世保市社会福祉協議会
- 3 監査の期間 令和2年3月9日から令和2年3月18日まで

## 4 監査の範囲及び方法

佐世保市の補助金交付団体である社会福祉法人佐世保市社会福祉協議会（以下「協議会」という。）の平成30年度の補助金に関する出納その他の事務が適正に行われているか、関係書類を抽出して調査を行い、また、担当職員の説明を聴取するなどの方法により実施した。

## 5 監査の観点

保健福祉部（保健福祉政策課、長寿社会課、健康づくり課）

子ども未来部（子ども支援課）

- (1) 補助金の決定は法令等に適合しているか。
- (2) 補助金の交付目的及び補助対象事業の内容は明確か。
- (3) 補助金に関する条件の内容は明確か。
- (4) 補助金額の算定、交付方法、手続等は適正か。
- (5) 補助金の効果および条件の履行確認は、実績報告書等によりなされているか。

協議会

- (1) 事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管部局へ提出した補助金の交付申請書、実績報告等は符合するか。
- (2) 補助金等交付申請書の提出及び補助金の請求、受領は適時に行われているか。
- (3) 補助金が補助対象事業以外に流用されていないか。
- (4) 補助金等に係る出納関係帳票の整備、記帳は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
- (5) 補助金等に係る収支の会計経理は適正か。
- (6) 補助金等に係る会計処理上の責任体制は確立されているか。

## 6 監査の結果

保健福祉部（保健福祉政策課、長寿社会課、健康づくり課）

子ども未来部（子ども支援課）

- (1) 補助金の決定は、法令等に適合していた。
- (2) 補助金の交付目的は協議会の活動に対する補助であり、補助対象事業の内容は明確であった。
- (3) 補助金に関する条件の内容は、要綱等に明確に記載されていた。
- (4) 補助金額の算定、交付方法、手続等は、佐世保市補助金等交付規則等に基づき適正に処理されていた。
- (5) 実績報告書と証拠類の突合に一部誤りがあったものの、補助金の履行確認は概ね適正に行われていた。

協議会

- (1) 事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管部局へ提出した補助金の交付申請書、実績報告等は符合した。
- (2) 補助金等交付申請書の提出及び補助金の請求、受領は適時に行われていた。
- (3) 補助対象経費の算定に一部誤りがあったものの、補助金は補助対象事業以外に流用されていなかった。
- (4) 補助金に係る出納関係帳票の整備、記帳は適正に行われていた。また、領収書等の証拠書類の整備、保存も適切に行われていた。
- (5) 専決区分に一部誤りがあったものの、補助金等に係る収支の会計経理は概ね適正に行われていた。
- (6) 補助金等に係る会計処理上の責任体制は確立されていた。

【協議会】の概要は次のとおりである。

## 1 事業の内容

### (1) 事業の目的

協議会は、佐世保市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的としている。

### (2) 事業の現況

協議会は、上記の目的を達成するために、次の事業を行っている。

- ア 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- イ 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- ウ ボランティア活動の振興
- エ 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- オ アからエのほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業
- カ 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡
- キ 共同募金事業への協力
- ク 福祉人材バンクの業務の実施
- ケ 生活困窮者に対し、無利子または低利子で資金を貸し付ける事業
- コ 自立相談支援事業
- サ 居宅介護支援事業の経営
- シ 居宅介護等事業の経営
- ス 障害福祉サービス事業の経営
- セ 訪問入浴介護事業の経営
- ソ 通所介護事業の経営
- タ 認知症対応型老人共同生活援助事業の経営
- チ 要介護認定調査事業
- ツ 福祉サービス利用援助事業
- テ 成年後見事業の経営
- ト 児童センター事業の経営
- ナ 保育所の経営
- ニ 老人福祉センターの経営
- ヌ 社会福祉センターの経営
- ネ 勝富授産場の経営
- ノ 高齢者生活福祉センター事業の経営
- ハ 地域包括支援センター事業
- ヒ その他この法人の目的達成のため必要な事業

(3) 市との関係

佐世保市は、平成 30 年度に補助金 163,195,999 円を支出している。

[運営補助金] 160,552,523 円

・ 社会福祉協議会活動支援事業補助金		111,122,000 円(保健福祉政策課)
		4,663,000 円(長寿社会課)
・ 老人福祉センター運営補助金	やすらぎ荘	21,820,925 円(健康づくり課)
	あ た ご荘	16,715,138 円(健康づくり課)
	よ し い荘	6,231,460 円(健康づくり課)

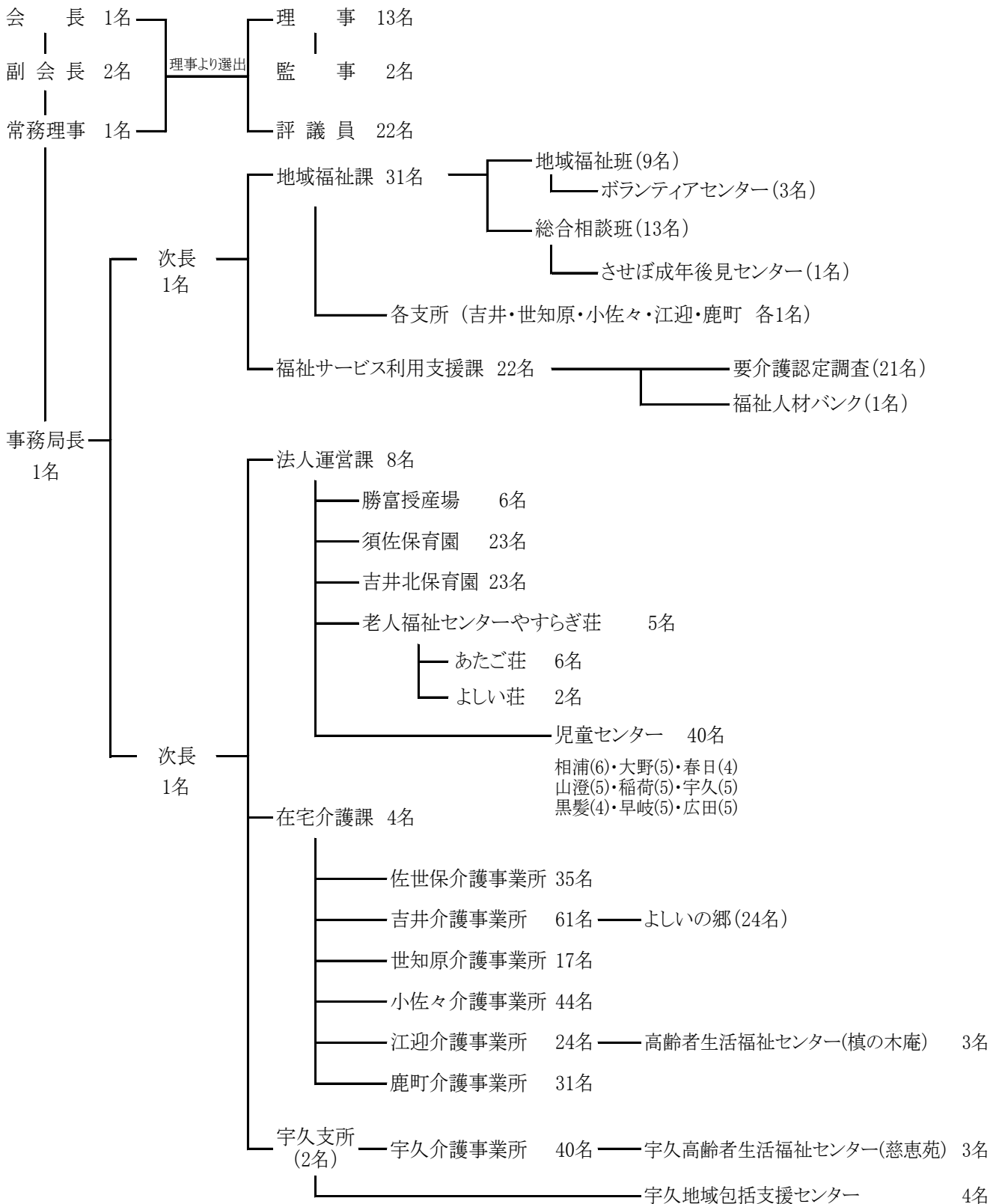
[事業補助金] 2,643,476 円

・ 離島介護サービス渡航費等支援事業助成金		17,810 円(長寿社会課)
・ 離島等地域における特別地域加算に係る 利用者負担軽減措置にかかる補助金		47,000 円(長寿社会課)
・ 佐世保市特別保育事業補助金(延長保育推進事業)		
	須佐保育園	1,342,000 円(子ども支援課)
	吉井北保育園	719,889 円(子ども支援課)
・ 佐世保市保育士確保緊急対策事業補助金		
	吉井北保育園	479,400 円(子ども支援課)
・ 佐世保市フッ化物洗口推進事業費補助金		
	須佐保育園	25,476 円(健康づくり課)
	吉井北保育園	11,901 円(健康づくり課)

(4) 組織

協議会は次のとおり構成されている。(平成31年3月31日 現在)

※ ( ) は内数



協議会	
事務局	総計 439名
職員	91名
嘱託職員	130名
臨時職員	10名
パート職員	208名